

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園					
指定管理者	大畑建設(株)					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)					
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	228,116	227,211	254,042	188,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	37,064	38,633	38,574			
うち指定管理料	35,700	37,501	37,537			
施設の総支出	37,034	38,554	38,722		H24.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	1,364	1,132	1,037	923		その他 6
						合計 8

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

広大な園内の管理に取り組んでいるが、常にきれいな公園を維持しており、特に樹木管理が行き届いている。利用者アンケートでは満足度が高く、利便性の向上や問題の改善に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。マスコミに積極的に働きかけ広報活動をおこなっていること、関西方面・山陽方面に向けたPR活動への取り組み、地元住民が参加するイベント、新規性や魅力あるイベントを開催して積極的な誘客を行っていることなど、意欲的に管理運営に取り組んでいることが高く評価される。